

第3回新型コロナウイルスに関する対策本部会議

令和2年2月27日（木）

【決定確認事項】

- ・ 職員のマスク着用は努力義務とする。
- ・ 職員に発熱等風邪に病状がみられる場合は、出勤を控えるよう総務課から通知する。
- ・ 子育てひろばと陽だまりサロンは、3月10日まで閉鎖する。
- ・ 子育て支援室に消毒液3ℓを2本配布。